

台風接近に伴う臨時措置について

台風接近に伴い大阪府内に暴風警報が発令された場合、授業は下記の通りとなりますのでお知らせいたします。なお、暴風警報が発令されている間は危険ですので、生徒は外出しないようにし、テレビ・ラジオのニュース等に注意してください。

記

- 1 暴風警報が午前7時までに解除されている場合は、平常通り授業を行います。
- 2 暴風警報が午前7時から午前10時までの間に解除された場合は、4限より授業を開始します。
- 3 暴風警報が午前10時以降も発令中の場合は、臨時休校とします。
- 4 その他
 - ① 大阪府内に暴風警報が発令中の場合、上記の措置となります。
 - ② 上記の措置は暴風警報発令中の場合に限り、大雨警報等の他の警報発令中の場合は含まれません。
 - ③ 生徒心得の「非常災害の諸注意」を参照

考査時について

- 1 暴風警報が午前7時までに解除されている場合は、平常通り考査を行います。
- 2 暴風警報が午前7時から午前10時までの間に解除された場合は、午後1時15分より開始します。
- 3 暴風警報が午前10時以降も発令中の場合は、臨時休校とします。

教 務 部